自治基本条例特集 [part.5]

町民が主役のまちづくりを目指して

先月号の「自治基本条例検討委員会」の委員募集では、たくさんの応募をいただき、ありがとうございました。応募いただいた町民の皆さんと町の職員で構成する検討委員会で、今後、条例の策定に向けた取り組みを進めていきます。この検討委員会は「ワークショップ」という形式で進めていきますが、今月号では、このワークショップについてご紹介します。

ワークショップは、合意形成のための「話し合い」の手法の一つ

ワークショップとは、簡単に言うと「誰か一人に頼るのではなく、みんながそれぞれの意見を出し合い、意思決定を行うこと」です。グループワークを通して、**グループの創造行為と合意形成を重視**しています。近年、まちづくりに限らず様々な分野において、多くの住民の皆さんと一緒になって様々な課題を解決する場合に、この手法がよく用いられています。参加者が主体的に発言、作業しやすい場となるよう心掛けて進めることが一つの特徴です。

今回の「自治基本条例検討委員会」でも、いろいろな分野の様々な考え方や経験をお持ちの人がいます。一人ひとりが意見やアイデアを出しやすいように、皆さんで協力し、明るい雰囲気づくりに努めながら条例づくりを進めていきます。

具体的な進め方としては、模造紙やふせん紙にそれぞれの考えや思いを書いたり、時には、ゲームの要素を取り入れ、様々な課題に対して楽しみながらかつ、真面目に取り組みます。

▲第５次総合計画策定時に開催した「中学生まちづくり子ども会議」のワークショップの様子（写真左）と模造紙（写真中央）

▲第５次総合計画策定時に開催した「協働まちづくりフォーラム」のワークショップの様子（写真右）

豆知識

ワークショップ（work shop）とは、本来「作業場」や「工房」を意味していました。しかし、今では「教師から生徒への一方通行的な知識や技術の伝達ではなく、参加者が主体となって積極的に参加し、双方向性や相互作用を活かした参加体験型のグループによる学習や創造の場」というニュアンスの言葉として用いられることが多くなりました。ワークショップは、まちづくりのほかにも、科学・技術・音楽・演劇・教育・防災など、様々な分野で行われています。

まちづくりの分野においては、多種多様な価値観を持つ住民の皆さんと一緒になって、様々な課題を解決する場面で実施することによって、コミュニケーション（相互理解）を深める効果が期待されています。